

第 89 回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成 22 年 11 月 19 日 (金) 14:30～15:30

2 場 所 事務局第 1 会議室

3 議 事

(1) 部局長の運営方針表明について

理事(総務・情報担当)から、部局長の運営方針表明について、前回の本会議において出された意見を反映させた資料 1 に基づき提案があり、審議の結果、異議なく了承された。

また、平成 23 年度に新設される工学研究科については、工学研究科長候補者選考規程等が整備された後に検討する旨の説明があった。

(2) ダブル・ディグリーに関する方針について

理事(教学担当)及び工学部長から、現在、平成 23 年度に新設される工学研究科と済州大学校との間でダブル・ディグリー・プログラムの実施を計画しているため、本学におけるダブル・ディグリー・プログラムの実施に関する方針を定めることについて、資料 2 に基づき提案があり、審議の結果、異議なく了承された。

なお、審議の過程において、大要次のような意見交換があった。

- この方針は何を基に作成したのか。
- 文部科学省のガイドラインに沿って作成した。また、学位審査については、関係大学における共同指導の在り方や相手国・相手大学の制度や実情も踏まえつつ、質の保証が適切に図られるようにその旨記載した。
- 資料 2 の方針に記載しているように、ダブル・ディグリー・プログラムを実施するためには、3 つの協定等を作成しなければいけないか。
- 資料 2 の方針に記載しているように、①学長・理事長等の名義の学術協力協定、②学長・理事長等の名義の覚書及び③研究科長等の名義の実施要項を作成する必要がある。
- 資料 2 の方針の 2- (4) について、チェック項目が重要であると思うが、どういう対応を行ったのか。
- 国際関係を考慮して、一部英語の授業を開講したり、英語関係のカリキュラムを増やすなど新たに国際的に通用するためにカリキュラムを作成してきた。また、関係大学も同じように行っており、お互いに指導できるように調整中である。

(3) 外国人留学生の授業料等不徴収について

工学部長から、資料 3 に基づき、平成 22 年度国際化拠点整備事業に採択された生産科学研究科の「日中韓の大学間連携による水環境技術者育成事業」で受け入れる外国人留学生の授業料、入学料、検定料を不徴収とすることについて提案があり、審議の結果、異議なく了承された。

(4) 省エネ法に基づく中長期計画について

理事（人事・評価担当）及び施設部長から、資料4に基づき、11月30日までに経済産業省及び文部科学省に報告する義務がある省エネ法に基づく中長期計画について提案があり、審議の結果、異議なく了承された。

4 報告事項

(1) 平成21年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

理事（人事・評価担当）から、平成21事業年度に係る業務の実績に関する報告書については、経営協議会及び教育研究評議会での審議を踏まえ、役員会で審議・決定し、国立大学法人評価委員会に提出していたが、同評価委員会から「平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果」について通知があったため、資料5に基づき報告があった。

(2) 教員等基礎データベースへの入力を要件とする教員の人事評価について

理事（人事・評価担当）から、資料6に基づき、教育研究評議会及び役員会において了承された「長崎大学における教員個人評価制度の発展的解消と新しい教員評価の考え方について」の内容を具体的に実施するため「教員等基礎データベースへの入力を要件とする教員の人事評価について」を定めたことについて、報告があった。

(3) 平成23年度科学研究費補助金の申請状況について

理事（研究・社会貢献担当）から、資料7に基づき、平成23年度科学研究費補助金の申請状況に関し、各部局別及び種目別の申請件数等について、報告があった。

(4) 入試におけるチェック体制について

学長及び教育学部副学部長から、教育学部で実施された平成23年度AO入試で起きた入試ミスの経緯、対応等について説明があった。

次に、副学長（入試担当）から、資料8に基づき、今後このような入試ミスを起こさないために、入試におけるチェック体制の調査を実施することについて説明があった。また、これから本格的な入試シーズンに入るため、特に、①試験問題の保管には十分気をつけること、②チェック体制は必ず複数人とし、ダブルチェック、トリプルチェックを行うことについて、改めて要請があった。

以上